

和歌山県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和元年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農業は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
1	亜鉛の水溶性化合物	1.7E+1				6.7E+2		4.3E+2	1,123.8
2	アクリルアミド	7.9E-1						3.4E-2	0.8
3	アクリル酸エチル	1.0E+0						1.5E+2	150.6
4	アクリル酸及びその水溶性塩	2.2E+1						3.8E-2	22.0
5	アクリル酸2-(ジメチルアミノ)エチル							1.5E+2	149.5
6	アクリル酸-2-ヒドロキシエチル	2.1E-1						3.7E-4	0.2
7	アクリル酸n-ブチル	3.5E+1						1.0E-2	35.2
8	アクリル酸メチル	1.0E-2						1.5E+2	149.5
9	アクリロニトリル	2.1E-2						8.0E+1	79.8
10	アクロレイン		2.0E+3					3.2E+2	2,338.9
11	アジ化ナトリウム	9.6E-2							0.1
12	アセトアルデヒド	3.6E-3	1.2E+4					1.8E+3	13,633.8
13	アセトニトリル	8.7E+1						1.1E+3	1,143.5
16	2,2'-アゾビスイソブチロニトリル	1.1E-3						2.8E-4	0.0
17	o-アニシジン								
18	アニリン	4.3E-2						2.9E-3	0.0
20	2-アミノエタノール	1.7E+2			5.6E+4			4.7E+3	60,460.1
21	クロリダゾン								
22	フィプロニル					3.6E+1	6.0E+1		96.5
23	p-アミノフェノール								
24	m-アミノフェノール							3.0E+0	3.0
25	メトリブジン								
27	メタミトロン								
28	アリルアルコール							3.0E+0	3.0
29	1-アリルオキシ-2,3-エポキシプロパン							4.0E+0	4.0
30	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及び その塩(C:10-14及びその混合物)	2.4E+2			1.1E+5			8.2E+3	114,733.9
31	アンチモン及びその化合物	2.6E+1						3.4E+1	59.3
33	石綿								

和歌山県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和元年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
34	IPDI	5.6E-1							0.6
36	イソブレン							2.2E+3	2,242.4
37	ビスフェノールA							7.0E-1	0.7
40	ピフェナゼート					1.6E+2			160.0
41	フルトラニル					7.6E+2			755.0
42	2-イミダゾリジンチオン	1.0E+0							1.0
43	イミノクタジン								
44	インジウム及びその化合物	2.2E-4						3.2E-2	0.0
46	キザロホップエチル								
47	ブタミホス					1.2E+2			121.0
49	ペンディメタリン					6.2E+2			621.7
50	モリネート								
51	2-エチルヘキサ酸	1.8E+1						4.1E-1	18.7
52	アラニカルブ					7.6E+2			760.0
53	エチルベンゼン	3.9E+4	3.7E+4	2.8E+4				2.6E+4	130,381.4
54	ホスチアゼート					2.1E+2			210.0
56	エチレンオキシド	4.0E+2						7.6E+0	402.9
57	エチレングリコールモノエチルエーテル	5.4E+2						1.7E+1	555.8
58	エチレングリコールモノメチルエーテル	5.1E+1						9.9E-2	51.5
59	エチレンジアミン	1.9E-2						2.6E-4	0.0
60	エチレンジアミン四酢酸	1.1E+1			7.0E+1			4.6E+1	127.4
61	マンネブ					5.1E+4			50,525.0
62	マンコゼブ(マンゼブ)					2.8E+5			282,554.0
63	ジクアトジプロミド(ジクワット)					3.3E+3			3,259.4
64	エトフェンブロックス					1.6E+3	5.5E+1		1,682.4
65	エピクロロヒドリン	4.0E-2							0.0
68	1,2-エポキシプロパン(酸化プロピレン)	2.4E-2							0.0
69	2,3-エポキシプロピルフェニルエーテル								

和歌山県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和元年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
70	エマメクチンB1a安息香酸塩及びエマメクチンB1b安息香酸塩の混合物					8.0E+0			8.0
71	塩化第二鉄	3.0E-1							0.3
73	1-オクタノール	6.7E-2						1.9E-5	0.1
74	p-オクチルフェノール	1.8E-1							0.2
75	カドミウム及びその化合物	1.1E-2						2.2E+1	22.2
76	-カプロラクタム	1.5E+0						8.0E-1	2.3
79	2,6-キシレノール								
80	キシレン	5.6E+4	1.4E+5	5.7E+4				5.5E+4	306,915.9
81	キノリン	2.3E-5							0.0
82	銀及びその水溶性化合物	1.3E+1						1.2E+1	25.2
83	クメン	3.1E+2	6.2E+2					2.8E-1	929.0
84	グリオキサール								
85	グルタルアルデヒド	1.2E+1						1.7E-3	12.3
86	クレゾール	3.5E-3						5.0E+1	49.8
87	クロム及び3価クロム化合物	5.8E+0						3.4E+1	40.2
88	6価クロム化合物	1.2E+0							1.2
89	クロロアニリン								
90	アトラジン					4.4E+1			43.9
91	シアナジン					6.0E+0			6.0
92	トルフェンピラド					5.6E+2			555.0
93	メトラクロール					1.7E+2			167.4
94	クロロエチレン(塩化ビニル)							4.6E-1	0.5
95	フルアジナム					7.5E+2			754.0
96	ジフェノコナゾール					1.4E+3			1,430.2
98	クロロ酢酸								
99	クロロ酢酸エチル								
100	プレチラクロール					4.9E+2			494.5
101	アラクロール					1.7E+2			172.0

和歌山県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和元年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
103	1-クロロ-1,1-ジフルオロエタン (HCFC-142b)							2.5E+3	2,485.3
104	クロロジフルオロメタン (HCFC-22)							2.6E+4	25,577.5
108	メコプロップ					2.0E+2			197.0
113	シマジン (CAT)					1.0E+0			1.0
114	インダノファン					1.9E+1			18.8
115	フェントラザミド					2.4E+2			238.1
116	ヘキシチアゾクス					8.0E+1			80.0
117	テブコナゾール					2.0E+3	9.5E+0		2,008.5
118	マイクロブタニル					1.2E+1			12.0
119	フェンブコナゾール					2.2E+1			22.0
123	3-クロロプロペン (塩化アリル)								
124	クミルロン					1.8E+1			18.0
125	クロロベンゼン	1.4E+2						2.1E+2	342.0
127	クロロホルム	1.1E+2						8.5E+2	961.9
132	コバルト及びその化合物	6.3E+1						7.5E+1	137.3
133	酢酸2-エトキシエチル	5.2E+2						1.8E-3	523.4
134	酢酸ビニル	2.5E+2						1.6E+2	413.1
137	シアナミド					5.6E+1			56.0
138	ジクロシメット								
139	トラロメリン					2.8E+0	1.0E+1		12.8
140	フェンプロパトリン					2.0E+3	2.2E+0		1,972.2
141	シモキサニル					7.8E+1			78.0
144	無機シアン化合物(錯塩及びシアン酸塩を除く。)	3.9E+1						1.0E+2	141.2
145	2-(ジエチルアミノ)エタノール								
147	チオベンカルブ					3.1E+2			305.0
148	カフェンストロール					1.7E+2			169.0
149	四塩化炭素	6.7E-2							0.1
150	1,4-ジオキサソ	3.1E+1						8.6E+0	39.8

和歌山県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和元年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
151	1,3-ジオキソラン								
152	カルタップ					1.2E+3			1,189.1
153	テトラメトリン						2.7E+2		273.9
154	シクロヘキシルアミン								
155	N-(シクロヘキシルチオ)フタルイミド	3.1E+0						7.2E-1	3.9
157	1,2-ジクロロエタン	3.2E+1						2.1E-1	32.5
161	ジクロロジフルオロメタン (CFC-12)							3.8E+3	3,788.3
162	プロピザミド					1.0E+2			100.0
164	2,2-ジクロロ-1,1,1-トリフルオロエタン (HCFC-123)							7.2E+2	723.0
168	イプロジオン					1.7E+3			1,749.6
169	ジウロン					2.4E+3			2,351.0
170	テトラコナゾール								
171	プロピコナゾール					2.5E+1		3.8E+1	63.4
172	オキサジクロメホン					6.9E+1			68.8
174	リニユロン								
175	2,4-D (2,4-PA)					3.8E+2			380.9
176	1,1-ジクロロ-1-フルオロエタン (HCFC- 141b)							6.5E+3	6,519.3
178	1,2-ジクロロプロパン							9.5E+0	9.5
179	D-D					3.2E+4			32,361.0
181	ジクロロベンゼン	2.8E-1					4.2E+2	6.0E+4	60,222.1
182	ピラゾキシフェン					6.0E+0			6.0
183	ピラゾレート					7.3E+2			730.0
184	ジクロベニル (DBN)					3.0E+2			296.4
185	ジクロロペンタフルオロプロパン (HCFC-225)							1.8E+3	1,794.0
186	ジクロロメタン (塩化メチレン)	1.3E+4						4.2E+0	12,985.4
187	ジチアノン					5.8E+3			5,796.0
188	N,N-ジシクロヘキシルアミン								
190	ジシクロペンタジエン	2.0E-3							0.0

和歌山県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和元年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
191	イソプロチオラン					2.2E+2			220.0
195	プロチオホス					2.0E+3			1,995.0
196	メチダチオン(DMTP)					1.6E+4			16,120.0
197	馬拉ソン(馬拉チオン)					2.0E+3			1,953.0
198	ジメトエート								
199	CIフルオレスセント260								
203	ジフェニルアミン	5.6E-1							0.6
204	ジフェニルエーテル								
206	カルボスルファン					9.0E+0			9.0
207	2,6-ジ-tert-ブチル-4-クレゾール	3.9E+0						2.7E+2	269.5
209	ジブロモクロロメタン							3.6E+2	363.7
210	2,2-ジブロモ-2-シアノアセトアミド								
212	アセフェート					4.7E+3			4,670.0
213	N,N-ジメチルアセトアミド	1.3E+2						1.8E-1	127.7
216	N,N-ジメチルアニリン	3.6E-3							0.0
217	チオシクラム					5.0E+1			50.0
218	ジメチルアミン	2.0E+0						2.5E-3	2.0
221	ベンフラカルブ					4.3E+1			43.0
224	N,N-ジメチルデシルアミン=N-オキシ ド	6.7E+1			2.4E+4			2.6E+1	24,334.4
225	トリクロロホン(DEP)					6.5E+2	4.5E+0		654.5
227	パラコートジクロリド(パラコート)					2.3E+3			2,260.0
229	チオファネートメチル					1.0E+4			9,977.4
232	N,N-ジメチルホルムアミド	9.7E+3							9,656.3
233	フェントエート(PAP)					1.9E+3			1,892.0
234	臭素	4.7E-2							0.0
235	臭素酸の水溶性塩	1.6E-4							0.0
236	アイオキシニル					6.0E+1			60.0
237	水銀及びその化合物	5.0E-1						1.5E+1	15.6

和歌山県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和元年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農業は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
239	有機スズ化合物	1.4E+0							1.4
240	スチレン	1.2E+3	1.0E+4	7.6E+1				3.8E+2	11,809.0
242	セレン及びその化合物	3.3E-3						2.3E-4	0.0
243	ダイオキシン類							3.6E+2	359.1
244	ダゾメット					1.4E+4			13,703.0
245	チオ尿素	1.7E-4						2.8E-4	0.0
248	ダイアジノン					4.5E+3	4.0E+0		4,522.0
249	クロルピリホス					1.2E+3			1,185.0
250	イソキサチオン					3.6E+2			360.0
251	フェニトロチオン (MEP)					1.0E+4	3.2E+2		10,345.2
252	フェンチオン (MPP)						9.4E+1		94.3
253	プロフェノホス								
254	イプロベンホス (IBP)					2.4E+2			238.0
255	デカブロモジフェニルエーテル	1.3E+0							1.3
256	デカン酸						4.7E+0		4.7
257	デシルアルコール							7.0E-3	0.0
258	ヘキサメチレンテトラミン	7.8E-1						5.8E+3	5,805.7
259	ジスルフィラム	3.7E+0							3.7
260	クロロタロニル (TPN)					3.3E+3			3,325.0
261	フサライド					1.3E+3			1,319.0
262	テトラクロロエチレン	1.5E+3						1.1E+1	1,502.4
266	テフルトリン					7.0E+1			70.0
267	チオジカルブ								
268	チウラム (チラム)	4.9E+0				1.2E+3			1,204.9
270	テレフタル酸	1.1E-3						7.5E-4	0.0
271	テレフタル酸ジメチル								
272	銅水溶性塩(錯塩を除く。)	4.2E+0				1.2E+1		6.5E+1	81.3
273	1-ドデカノール	2.5E-1						5.2E+1	52.1

和歌山県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和元年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
275	ドデシル硫酸ナトリウム	9.9E+1			3.8E+4			1.8E+3	40,167.6
276	テトラエチレンペンタミン	2.3E+0						2.7E+0	5.0
277	トリエチルアミン	6.3E+1						2.7E+1	89.7
278	トリエチレンテトラミン	4.5E+0						1.8E+1	22.1
281	トリクロロエチレン	2.5E+3						1.5E+1	2,527.2
282	トリクロロ酢酸	1.0E+0						7.5E-1	1.8
283	2,4,6-トリクロロ-1,3,5-トリアジン								
285	クロロピクリン					3.4E+4			34,377.0
286	トリクロロビル					1.3E+2			132.0
288	トリクロロフルオロメタン (CFC-11)							6.2E+3	6,242.7
290	トリクロロベンゼン								
291	イソシアヌル酸トリグリシジル								
292	トリブチルアミン								
293	トリフルラリン					5.9E+2			591.9
294	2,4,6-トリプロモフェノール								
296	1,2,4-トリメチルベンゼン	1.1E+4	1.6E+4					1.8E+3	28,237.0
297	1,3,5-トリメチルベンゼン	4.3E+3	1.2E+4	6.7E+3				1.3E+3	24,641.9
298	トリレンジイソシアネート	2.1E+0							2.1
299	トルイジン	1.1E-2							0.0
300	トルエン	9.7E+4	2.3E+5	3.6E+4				9.9E+3	375,119.6
301	トルエンジアミン								
302	ナフタレン	8.4E+2	1.7E+2					9.5E+2	1,964.4
304	鉛	2.3E-2							0.0
305	鉛化合物	5.0E+0						1.0E+2	106.5
306	二アクリル酸ヘキサメチレン	5.0E-2							0.0
308	ニッケル	6.2E-4						2.1E-4	0.0
309	ニッケル化合物	3.8E+0						1.6E+2	164.7
310	ニトリロ三酢酸								

和歌山県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和元年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
316	ニトロベンゼン	2.6E-1							0.3
317	ニトロメタン	4.0E-2							0.0
318	二硫化炭素	2.4E-1						3.9E-3	0.2
320	ノニルフェノール	2.1E-2						2.6E-1	0.3
321	バナジウム化合物	5.7E-2						2.2E+1	21.7
322	Clディスパーズブルー 79:1	4.3E+1						2.1E+1	63.5
323	シメトリン					1.2E+1			12.0
325	オキシソ銅					5.8E+2			579.0
328	ジラム	8.0E-1				3.2E+1		3.0E-1	33.1
329	ポリカーバメート							9.8E+2	982.1
330	ビス(1-メチル-1-フェニルエチル)=ペル オキシド	3.4E+0						2.6E-3	3.4
331	カズサホス					4.8E+1			48.0
332	砒素及びその無機化合物	8.7E-6						4.0E+0	4.0
333	ヒドラジン	3.3E+0							3.3
334	4-ヒドロキシ安息香酸メチル								
335	N-(4-ヒドロキシフェニル)アセトアミド								
336	ヒドロキノ	3.8E+0						1.6E+0	5.4
341	ビベラジン								
342	ピリジン	3.3E-1						3.0E+0	3.4
343	カテコール								
346	2-フェニルフェノール								
348	フェニレンジアミン								
349	フェノール	2.4E+1						9.2E+0	33.2
350	ペルメトリン					2.0E+2	7.3E+1		275.0
351	1,3-ブタジエン		1.0E+4					5.1E+2	10,548.0
353	フタル酸ジエチル								
354	フタル酸ジ-n-ブチル	5.5E+0		2.9E+2				3.4E+1	330.8
355	フタル酸ビス(2-エチルヘキシル)	7.7E+1						2.9E+0	79.6

和歌山県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和元年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農業は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
356	フタル酸n-ブチル=ベンジル	3.3E+0							3.3
357	ブプロフェジン					3.5E+3			3,511.0
358	テブフェノジド					9.0E+1			90.0
360	ベノミル					4.6E+3			4,620.0
361	シハロホップブチル					1.3E+2			127.5
362	ジアフェンチウロン					5.0E+1			50.0
363	オキサジアゾン					1.6E+1			16.0
364	フェンピロキシメート					1.3E+2			129.0
366	tert-ブチル=ヒドロペルオキシド								
368	4-tert-ブチルフェノール	1.2E-1						3.6E-3	0.1
369	プロバルギット(BPPS)					3.3E+2			330.0
370	ピリダベン					6.2E+2			620.0
371	テブフェンピラド								
372	N-(tert-ブチル)-2-ベンゾチアゾールス ルフェンアミド	1.9E+1							18.7
374	ふっ化水素及びその水溶性塩	1.9E+3						1.1E+3	3,032.8
376	ブタクロール					1.9E+2			192.0
378	プロビネブ					2.8E+2			280.0
379	2-プロピン-1-オール								
381	プロモジクロロメタン							4.2E+2	417.5
382	プロモトリフルオロメタン(ハロン-1301)								
383	プロマシル					3.9E+2			389.0
384	1-プロモプロパン	2.2E+3							2,189.8
386	プロモメタン					4.3E+3			4,345.0
389	ヘキサデシルトリメチルアンモニウム=ク ロリド	7.0E+0			1.1E+3			2.6E+1	1,143.6
390	ヘキサメチレンジアミン								
391	ヘキサメチレン=ジイソシアネート	1.6E-1							0.2
392	n-ヘキサン	1.7E+4	4.1E+4					3.3E+3	61,267.2
393	ベタナフトール								

和歌山県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和元年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
394	ベリリウム及びその化合物								
395	ペルオキシ二硫酸の水溶性塩	7.8E+0							7.8
398	ベンジル=クロリド	3.9E-3							0.0
399	ベンズアルデヒド	2.1E-3	3.5E+3					1.2E+2	3,579.4
400	ベンゼン	9.9E+2	5.5E+4					4.8E+3	60,711.9
402	メフェナセツト					2.1E+2			213.5
403	ベンゾフェノン	2.0E-3						1.8E-4	0.0
405	ほう素化合物	3.0E+2					8.0E+0	2.4E+1	329.0
407	ポリ(オキシエチレン)=アルキルエーテ ル(C:12-15及びその混合物)	1.4E+3			3.6E+5			1.7E+4	379,609.1
408	ポリ(オキシエチレン)=オクチルフェニ ルエーテル	1.3E+2			7.3E+2			2.9E+3	3,765.0
409	ポリ(オキシエチレン)=ドデシルエーテ ル硫酸エステルナトリウム	1.7E+2			8.0E+4			2.1E+4	101,029.8
410	ポリ(オキシエチレン)=ノニルフェニ ルエーテル	1.1E+3			1.6E+3			6.5E+3	9,174.6
411	ホルムアルデヒド	1.3E+4	3.2E+4					2.0E+3	46,589.4
412	マンガン及びその化合物	1.8E+0						1.7E+1	18.5
413	無水フタル酸	2.9E-1						1.1E-4	0.3
414	無水マレイン酸	4.1E-3						7.9E-6	0.0
415	メタクリル酸	4.4E+1						3.3E-1	44.7
416	メタクリル酸2-エチルヘキシル								
418	メタクリル酸2-(ジメチルアミノ)エチル	2.9E-2						1.1E-2	0.0
419	メタクリル酸n-ブチル								
420	メタクリル酸メチル	4.2E+2						7.0E+1	490.5
422	フェリムゾン					1.3E+3			1,297.0
423	メチルアミン	2.0E-4						1.7E-4	0.0
424	メチル=イソチオシアネート					1.5E+3			1,520.0
427	カルバリル(NAC)					7.0E+2	8.9E+1		788.6
428	フェノブカルブ(BPMC)					2.0E+2	4.4E+1		240.2
429	ハロスルフロンメチル					4.0E+1			40.2
430	インドキサカルブ					1.0E+1			10.0

和歌山県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和元年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
431	アゾキシストロピン					3.7E+2			365.6
432	アミトラズ					1.6E+2			160.0
433	カーバム					1.0E+2			100.0
434	オキサミル					1.6E+0			1.6
435	ピリミノバックメチル					1.3E+1			13.0
436	-メチルスチレン								
438	メチルナフタレン	8.9E+0						3.9E+1	47.6
439	3-メチルピリジン								
440	1-メチル-1-フェニルエチル=ヒドロペル オキシド	8.4E-2						4.4E-3	0.1
442	メプロニル					4.6E+2			463.0
443	メソミル					4.8E+2			479.0
444	トリフロキシストロピン					5.6E+2			555.8
445	クレソキシムメチル					7.1E+3			7,094.2
447	メチレンビス(4,1-シクロヘキシレン)=ジ イソシアネート								
448	メチレンビス(4,1-フェニレン)=ジイソシア ネート	1.7E+1						1.0E-2	16.7
449	フェンメディファム								
450	ピリプチカルブ					2.6E+2			264.0
452	2-メルカプトベンゾチアゾール	7.0E+0							7.0
453	モリブデン及びその化合物	2.0E+0						3.1E+1	33.2
454	2-(モルホリノジチオ)ベンゾチアゾール	1.0E-1							0.1
455	モルホリン	1.7E+1						1.5E+1	32.1
456	リン化アルミニウム								
457	ジクロルボス (DDVP)						7.7E+2		772.0
458	りん酸トリス(2-エチルヘキシル)								
459	りん酸トリス(2-クロロエチル)							7.6E-1	0.8
460	りん酸トリトリル	6.7E-1							0.7
461	りん酸トリフェニル	1.9E+1						1.4E+1	32.8
合 計		2.8E+5	6.0E+5	1.3E+5	6.7E+5	5.4E+5	2.2E+3	2.9E+5	2,508,253.9

注1)243ダイオキシン類の単位はmg-TEQ/年

注2)「移動体」の排出量の一部は、都道府県別に区分できないため、都道府県合計と全国合計は一致しない物質があります。